

# 「不当な差別的取扱い」

## 【住宅・不動産分野】

### 具体例

(1)障がい者(側)からの申し出

【障がいの種別 肢体不自由】

脳血管障害にて片麻痺の後遺症が残りましたが、補装具を装着し4点杖を使用することで自力歩行ができるので、医師から帰宅の許可が下りました。

帰宅するにあたり、ケアマネージャー、福祉用具業者、不動産業者で退院後のケアについての打合せをしたとき、不動産業者から「障がいのある人は帰ってきてもらっては困る。」と言う主旨のことを言われました。

後日、後遺症が残るものの、補装具装着と玄関前のステップ設置やケアマネージャーによるフォローにより居宅生活ができると話しましたが、「ケアマネージャーが付くこと自体、リスクが高い。」「ステップ設置は他の住人の通行の妨げになる。」「アパートの構造上、障がい者の独居は困難と考えるので、バリアフリー設備等が整った住宅への転居あるいは施設への入所を検討した方がよいのでは。」「オーナーも不安に感じ、戻ってきてほしくないと思っている。」など言われました。障がい者に対する差別ではないでしょうか。

(2)経過および結果

不動産業者を訪問し、発言の経緯等を確認しました。

「本人の障がいの程度を十分聞かないまま発言してしまった。」「ケアマネがつく状態と言うことに対して障がいのない人よりもリスクが高いと思った。」とのことでした。

障害者差別解消法、障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例、当該市町における部落の差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例について説明し、障がい者に対する差別的扱いの禁止と人権への配慮について理解を求め、今後の啓発への協力を依頼したことにより、不動産業者に理解いただき、ステップを設置して、相談者は継続して入居することができています。

【相談を受けた機関：市町障がい福祉課】

## 【教育分野】

### 具体例

(1) 障がい者(側)の家族からの申し出                      【障がいの種別 精神障がい】

自閉症の子どもが通う特別支援学校の対応について。

学校との懇談会で、子どもの特性に対して教職員の理解不足による言動に不信感を抱きました。障害に対する教職員の理解が不十分だと感じるので、学校として教職員の発言の問題点をふり返ってほしいと思っています。

(2) 経過および結果

相談者に了承を得た上で、担当課と当該特別支援学校の校長に相談内容を伝えました。学校は保護者に謝罪するとともに、教職員の発言内容を確認し、「障がい」についての理解を深めるための教職員研修を行いました。

その後、学校は研修で学んだことをふまえ、保護者と連携して適切に子どもに対応しています。

【相談を受けた機関: 県教育委員会】

# 「合理的配慮の提供」

## 【医療サービス分野】

### 具体例

(1) 障がい者（側）の家族からの申し出 【障がいの種別 聴覚障がい】

聴覚障がいのある家族が救急搬送にて入院しました。入院中は筆談にて対応していただいておりますが、高齢のため十分伝わっていないようです。

コロナ禍のため家族でも面会ができないので、医師や看護師の話を本人に、本人の病状の訴えを医師や看護師に手話通訳を介して伝えることはできないでしょうか。

(2) 経過および結果

県の遠隔手話通訳の対象には該当しないため、居住地の手話通訳派遣事業で対応できるか確認しました。

居住地では、意思疎通支援事業の対応になりますが、コロナ禍の今、病院に手話通訳者を派遣することができず、遠隔手話通訳はまだ開始していないため対応できない、とのことでした。

ご家族から電話で病院に病状などを確認していただき、ご本人には引き続き筆談対応していただくこととなりました。

【相談を受けた機関：県障がい福祉課】

## 【教育分野】

### 具体例 1

(1) 障がい者（側）の家族からの申し出 【障がいの種別 肢体不自由】

子どもが英語の授業で困っています。アルファベットが覚えられないので、何回も再テストになり嫌になり、学校に行きたくないと言うようになりました。

小学校の漢字テストのような合理的配慮をしてほしいと思いますが、配慮をしてもらうことで減点されないか心配です。

(2) 経過および結果

当該中学校に合理的配慮について検討するよう指示をしました。中学校は、校内委員会で検討し、本人、保護者との合意を図ったうえで、定期テストにおいて以下の配慮を行いました。

- ① 問題と対応する回答欄を同色の蛍光マーカーで囲む。
- ② 漢字等は細かな間違いがあっても、何と書きたいのかが分かるものは正解とする。

以上により、テストに取り組みやすくなった様子なので令和3年度も継続します。また、当該市町教育委員会から県教育委員会に LD の生徒の県立高校入学者選抜における合理的配慮について助言を求め、令和3年度から入学者選抜で問題にルビを振ることとしました。

【相談を受けた機関：市町教育委員会】

### 具体例 2

(1) 障がい者（側）の家族からの申し出 【障がいの種別 その他】

免疫疾患をもつ小学校3年生の子どもについて。

体温調整が難しく、体調の変化への対応や休息をとることが必要であることから、学校に簡易ベッドを設置していただけないでしょうか。

## (2) 経過および結果

病状に配慮するため、医師の意見を参考にして簡易ベッドを購入しました。本児の体調に合わせ、休息が必要な時に簡易ベッドで休んでいます。

【相談を受けた機関：市町教育委員会】

## 具体例 3

### (1) 障がい者（側）の家族からの申し出 【障がいの種別 肢体不自由】

特別支援学校の小学部から地域の小学校へ転校予定の子どもについて。

常時車いすを使用し、生活全般において支援が必要ですが、年齢が上がるとともにトイレ介助に抵抗を持つようになってきました。自立をうながせるよう、地域の小学校に温水洗浄便座を設置していただけないでしょうか。

### (2) 経過および結果

車いすで移動する当該児童のため、特別支援学級に近いバリアフリートイレに、温水洗浄便座を取り付けました。

【相談を受けた機関：市町教育委員会】

## 具体例 4

### (1) 障がい児（側）が利用している施設職員からの申し出 【障がいの種別 肢体不自由】

施設職員が当該児童の通う小学校に迎えに行く際、校舎内へのスロープ付近に停車車両があり送迎用車両の乗降ができなかったことがありました。当該小学校には、思いやり駐車場がなく校舎内へのスロープと体育館入口のスロープにも屋根がないので困っています。

## (2) 経過および結果

当該小学校長に対し、スロープ付近に駐車しないよう全職員に徹底するよう指示しました。

小学校前の駐車区画を設置する際に、思いやり駐車場のスペースを確保することなど可能な対応を協議していくこととしました。スロープへの屋根の設置については、当該児童の保護者の要望を聞きながら、必要に応じて検討していくこととしました。校舎内へのスロープ付近の駐車については、職員への周知の徹底やパイロンを設置したこと、思いやり駐車スペースを乗降までの待機場所としたことで改善されました。

【相談を受けた機関：市町教育委員会】

## 具体例 5

### (1) 障がい者（側）の家族からの申し出 【障がいの種別 肢体不自由】

子どもは、肢体不自由のため体育の授業を受けていません。高校入試の調査書について学校に確認したところ、体育の成績は「1」になるとのことでした。受検時に大変不利になると不安を感じています。保健分野のテストは受けているので、その評価で成績を付けていただくことはできないでしょうか。

### (2) 経過および結果

相談者に了承を得た上で、担当課に相談内容を伝えました。

担当課から相談者に体育の成績については、不利にならないように配慮されることを伝えました。相談者に適切な情報が伝えられ安心されました。

【相談を受けた機関：市町教育委員会】

## 【住宅・不動産分野】

### 具体例

#### （１）障がい者（側）からの申し出 【障がいの種別 肢体不自由】

数年間住んでいるアパートの共有部分に段差があり、手すりを設置してほしいと申し出ましたが断られました。

障がい者差別にあたらないのでしょうか。

#### （２）経過および結果

障がい者差別ではなく、合理的配慮の提供に関する例であることをお話しし、アパートは家主と相談者との契約であるため、家主の了承が必要なことなど説明したうえで、相談者に了承をいただき、管理会社に状況を確認しました。

賃貸住宅に係る団体にもこのような事例の対応などを確認してから、管理会社に状況を確認し、合理的配慮について説明しました。

結果を相談者に伝え、今後は管理会社に条件などを確認しながら、合うものを探してみますとのことで相談を終えました。

【相談を受けた機関：県障がい福祉課】

## 【その他の分野】

### 具体例 1

#### (1) 障がい者（側）からの申し出 【障がいの種別 肢体不自由】

今まで銀行でお金をおろす時など、ATM の操作や代筆などを銀行員にお願いしていましたが、先日銀行窓口で「(本人の意思確認ができて) ATM の操作や窓口での代筆はできない」と言われました。お金がおろせないなら銀行口座を他行に変えたいと思います。

銀行に対して指導や注意はできないでしょうか。

#### (2) 経過および結果

相談者が電話ができないため、相談者のいるところで相談員から銀行に ATM 操作などができない方の出金方法を確認しました。

銀行から「ご本人がそばにいても、銀行員が暗証番号を聞いて（本人の代わりに）ATM の操作をすることはできないが、ご本人の意思が確認でき、印鑑・本人確認など必要なものがそろっていれば代筆にて出金していただくことができる。」と回答をいただいたので、その内容を文書にて送っていただくようお願いしました。

その際、代筆が移動支援の業務範囲外であるため、同行するヘルパーなどは代筆できないことも確認しました。

【相談を受けた機関：県障がい福祉課】

### 具体例 2

#### (1) 障がい者（側）からの申し出 【障がいの種別 精神障がい】

初めて期日前投票に行った時、係員についていただいたのですが、投票箱の前で硬直してしまいました。後ろに他の投票者が並びだした時、立会人に「そなんん(本人のこと)放っておいて、気にせず入れて下さい」と言われました。後ろに立っていた投票者は戸惑っていましたが、立会人が続けて「そなんん(本人のこと)もういいですから、気にせず入れて下さい。」と言いました。自分のことをみんなの前で”そなんん”と表現され、とても傷つきました。



## (2) 経過および結果

対応としては、相談者に「目の前の箱に投票用紙を入れて下さい。」とゆっくり伝え、後ろにいた方に「前の方より先に入れて頂いて差し支えありません。」等と丁寧に説明すべきであることを説明しました。

後日、相談者のご家族が選挙管理委員会に苦情を訴え、選挙管理委員会が謝罪し再発防止に努めると返答しました。

【相談を受けた機関：市町障がい福祉課】

## 具体例 3

### (1) 障がい者（側）からの申し出

【障がいの種別 その他】

ある施設には障がい者料金が設けてあるのに公式サイトにその記載がないので利用するたびに金額に変更がないか問い合わせなければなりません。合理的配慮が足りないのではないのでしょうか。

### (2) 経過および結果

施設の運営をしている事業者を確認し、サイト上に料金を提示するようお願いしました。問い合わせのあった方に対応したことを伝え、実際に公式サイトに料金が提示してあることを確認しました。

【相談を受けた機関：市町健康福祉課】

# 「環境の整備」

## 【教育分野】

### 具体例

(1) 障がい者（側）の家族及び学校からの申し出

【障がいの種別 肢体不自由】

車椅子を使用する子どもが小学校へ入学するにあたり、入学予定の小学校の段差の解消等をお願いできないでしょうか。

(2) 経過および結果

他課と情報共有し、環境の整備にむけて検討を行いました。

車椅子で移動しやすいように、昇降口の段差、運動場に出るときの段差を解消するためのスロープの設置を行いました。車いすに乗った状態でもトイレに入れるよう個室の入り口の間口を広げる工事を行い、環境の改善を図りました。体育の授業や休み時間などに運動場に出やすくなり、また2階や3階にある教室への移動が可能になりました。トイレも利用しやすくなり、本人の学校生活における困りごとが軽減されました。

【相談を受けた機関：市町教育委員会】

## 【公共的機関分野】

### 具体例 1

(1) 障がい者（側）からの申し出 【障がいの種別 肢体不自由】

役所のおもいやり駐車場（3台分）について。  
屋根がないので雨の降る日の乗降が不便です。また、枠が狭いので改善していただけないでしょうか。

(2) 経過および結果

屋根付きのおもいやり駐車場を2台分整備して、屋根のない駐車場と併せて5台分に拡充し、庁舎玄関まで屋根付きスロープ及び手すりを設置しました。  
また、従来おもいやり駐車場としていた場所を含め駐車場の全枠の幅を広く取り、利便性を高めました。

【相談を受けた機関：市町財務課、市町障がい福祉課】

### 具体例 2

(1) 障がい者（側）からの申し出 【障がいの種別 肢体不自由】

警察署へ行った際、おもいやり駐車場から署正面玄関へ行く通路にわずかな段差がありました。  
転倒の不安があったのでバリアフリー化をしていただけないでしょうか。

(2) 経過および結果

確認したところ、おもいやり駐車場から正面玄関へのスロープ付近に3cmの段差を認めましたので、アスファルトを剥ぎ、土面にコンクリートを敷設する工事にてバリアフリー化を行いました。これにより、足の不自由な方にとって段差のない利用しやすい施設となりました。

【相談を受けた機関：県警察本部】